

第 2 期東京芸術文化評議会の検討課題（案）

検討の趣旨

<文化首都・東京としての発展に向けて>

東京は、高度に整備された公共交通網や、高い教育水準、安全・清潔といった優れた都市環境を保持するとともに、複数のクリエイティブシティを内包し、世界に類を見ない文化的集積を有する首都である。

東京が、アジアをはじめ世界の人々の交流拠点となり、存在感を高めていくために、今後の「文化政策」は芸術文化の振興のみならず、多様な政策分野において、芸術文化の創造性に着目した施策展開を目指すべきである。

芸術文化はそれ自体固有の価値を有するとともに、その創造性が、まちづくり、産業・観光の振興、教育、福祉にも寄与し、都市の活性化や人材育成に貢献する大きな力となる。

この、より広い意味での「文化政策」を、都市経営の一つの大きな軸と位置付け、大都市ならではのスケールメリットと集積を生かしながら、巨大首都である東京を「文化首都」として、より豊かにしていくことが重要である。

検討事項

- 1 文化首都・東京に相応しい都市政策
文化とまちづくり、文化と教育、文化と福祉、文化と環境など、さまざまな政策分野において、芸術文化の創造性に着目し、「文化」を軸とした政策・事業展開を図る必要がある

- 2 文化首都・東京の発展に向けた環境整備
 - (1)文化首都として発展を遂げるための体制
文化政策のシンクタンク機能、文化に関わる人材の育成機能などを高め、文化政策を総合的に展開する推進体制を強化する必要がある

 - (2)芸術文化活動の基盤を強固にするための仕組み
創造活動の担い手である芸術文化団体の支援について、公共と民間の役割分担を整理しつつ、仕組みや制度を整えていく必要がある

 - (3)芸術文化の創造発信拠点としての都立文化施設
東京における芸術文化の創造と発信の拠点として、都立文化施設の機能の強化、魅力の向上、効果的な運営を目指し、改善を図っていく必要がある

第1期における検討事項のフォローアップ

- 1 世界文化都市・東京を実現するための文化戦略
・東京文化発信プロジェクト

- 2 芸術文化活動に対する支援のあり方
・助成制度や活動支援アートセンター（仮称）などについて

- 3 都立文化施設のあり方
・東京都美術館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館等の改修や事業展開